

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公表番号】特表2010-541182(P2010-541182A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-528072(P2010-528072)

【国際特許分類】

H 01 R 13/648 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/648

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月12日(2011.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コネクタ(10, 410)であって、

前記コネクタ(10, 410)は、

該コネクタ(10, 410)の後側に取り付けられた少なくとも一つのシールド(210)を有し、

ケーブルシールド(218)を有するケーブル(220, 437)が前記後側から接続可能であり、

コネクタシールド(214, 414)と、少なくとも一つのエクステンション(216, 431)とを有し、

前記エクステンション(216, 431)は、前記ケーブルシールド(218)と接続可能であり、前記コネクタシールド(214, 414)の少なくとも2つの異なる入口部分(234, 411)に装着可能であり、及び/又は前記コネクタシールド(214, 414)に沿って前記コネクタシールド(214, 414)の少なくとも2つの異なる入口部分(234, 411)へ同様に変位可能であり、

少なくとも1つの入口部分(234, 411)が、少なくとも1つのブレイクアウト部分(244, 424)を有する、コネクタ。

【請求項2】

前記コネクタが、ワイヤが前記コネクタ(10, 410)の内側で接続可能である接点(12)と、少なくとも3つのワイヤ開口部(16, 116, 411)とを有し、各開口部(16, 116)が、少なくとも2つのワイヤを収容するように適合され、及び前記接点から遠位の前記コネクタ(10, 410)の外側で露出されており、前記ワイヤ開口部(16, 116, 411)が、少なくとも3つの異なる方向で露出される、請求項1に記載のコネクタ。

【請求項3】

前記コネクタ(10, 410)が、ハウジング(18, 412)と、少なくとも1つのワイヤ開口部(16, 116, 411)が形成される少なくとも1つのガイドピース(20, 120)とを有する、請求項2に記載のコネクタ。

【請求項4】

前記ガイドピース(20, 120, 413)が前記接点(12)に向かって駆動するよ

うに適合する少なくとも 1 つの駆動ピース (2 4) を前記ハウジング (1 8 、 4 1 2) が備え、前記駆動ピースが旋回可能なフラップ (2 4 , 4 1 4) であり、前記フラップは該フラップ (2 4 , 4 1 4) が旋回したとき前記ガイドピース (2 0 , 1 2 0 , 4 1 3) を駆動するように構成された少なくとも一つの突起 (2 6 , 4 2 3) を有する、請求項 3 に記載のコネクタ。

【請求項 5】

前記旋回可能なフラップ (4 1 4) が前記コネクタシールド (4 1 4) である、請求項 4 のコネクタ。